

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー  
「公開プロセス」  
議 事 録

地域少子化対策強化事業

○大臣官房長 それでは、定刻でございますので、ただいまから行政事業レビューを開催させていただきますと思います。

本日は、御多用のところ、「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー『公開プロセス』」に御出席をいただきましてありがとうございます。

内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー推進チームの統括責任者を務めさせていただいております官房長の幸田でございます。よろしく願いいたします。本日は進行役を務めさせていただきます。

まず、本日御出席をいただいております有識者の先生方を御紹介させていただきます。

文教大学情報学部准教授の石田晴美先生です。

○石田先生 石田でございます。よろしくお願いいたします。

○大臣官房長 公益財団法人交通協力会の石堂正信先生です。

○石堂先生 石堂です。よろしくお願いいたします。

○大臣官房長 千葉科学大学副学長危機管理学部教授の伊永隆史先生です。

○伊永先生 伊永でございます。

○大臣官房長 神戸学院大学法学部准教授の南島和久先生です。

○南島先生 南島でございます。よろしくお願いいたします。

○大臣官房長 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授の山谷清志先生です。

○山谷先生 山谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大臣官房長 最後に、三菱商事株式会社農産油脂部シニアアドバイザーの吉田誠先生です。

○吉田先生 吉田です。よろしくお願いいたします。

○大臣官房長 なお、石堂先生には、本日、評価結果等の取りまとめをお願いしております。よろしくお願いいたします。

本日は、それぞれの議題につきまして、まず、事業所管部局から5分以内で事業説明をいただいた後、進行役から事業選定の視点及び論点を提示いたします。その後、質疑・議論となりますけれども、事業所管部局からの説明などと合わせまして50分程度を予定しております。質疑・議論の間の後半10分間で外部有識者の方々には評価結果、コメントを用紙に記載いただくという流れになります。質疑・議論が終了した後に、取りまとめ役の石堂先生に中心となっていただきまして、評価結果及び取りまとめのコメントについて御議論をしていただき、石堂先生から評価結果及び取りまとめコメントを発表していただきたいと思っております。この取りまとめは10分程度を予定しております。

以上のような進め方で進めさせていただきたいと考えておりますけれども、それでは、早速でございますけれども、議題1の「地域少子化対策強化事業」に入らせていただきます。

まず、事業所管部局から5分以内で事業説明をお願いいたします。

○説明者 少子化担当参事官の岡でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料1をごらんいただければと思います。簡単に資料1で地域少子化対策強化交付金の説明を申し上げたいと思っております。

この交付金は、平成25年度の補正で創設いたしまして、平成26年度の補正で新たに「結婚～育児への前向きな機運醸成」を対象に加えるとともに、交付金の上限を引き上げました。

目的といたしましては、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うこと、地域の実情に応じた先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援するというところでございます。

具体的に都道府県・市町村に対してどのような支援を行うかと申しますと、そのポンチ絵の下の枠でございますが、まず、結婚に向けた情報提供等。知識や体験を付与するための啓発・情報提供、結婚希望者からの相談などがございます。あるいは、妊娠・出産に関する情報提供。不妊を含む妊娠・出産に関する正しい知識の情報提供、相談など。それから、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備。その中には人材育成や啓発、情報提供、先進事例の情報収集・分析などがございますが、あと、先ほど申しました結婚・育児への前向きな機運醸成、そのようなものを盛り込んだ計画を作成いただきまして、それに基づきまして計画を実施する。その計画を実施したのに対して国がそれぞれの地域の実情に応じまして支援をする、そのような仕組みになっているものでございます。

レビューシートのほうをごらんいただければと思います。

その中で、事業開始、事業の目的、事業概要などは先ほどのポンチ絵で説明いたしましたので省略したいと思っておりますが、「予算額・執行額」でございますが、25年度、26年度の補正予算で30.1億円、四捨五入すると30.800万円でございますが、25年、26年でつけさせていただいております。

そして、26年度で執行額ということでございますが、19億1,900億円ということになってございます。

次のところでございますが、「成果目標及び成果実績」ということでございまして、2つアウトカムということで掲げさせていただいております。

1つ目は「定量的な成果目標」ということでございまして、「本交付金を活用した地域が、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」ということを定量的な成果目標として掲げさせていただいております。

そして、それに対する「成果指標」といたしまして、「本交付金を活用した地域が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合」というものを成果指標として掲げさせていただいております。

もう一つでございますが、「定量的な成果目標」といたしまして、「本交付金が、地域の少子化対策の強化に効果があったか」ということを成果目標にしてございまして、それに対する「成果指標」といたしましては、「本交付金を活用して、地域の少子化対策の強化に効果があったと考える都道府県の割合」というふうにしてございます。

また、「代替目標」といたしまして、例えば「好事例の横展開をはかる」、あるいは、「代替指標」として「HPでの好事例の公表」など、あるいは、「活動指標」といたしまして「本交付金を活用した都道府県数」などを掲げさせていただいてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○大臣官房長 ありがとうございます。

それでは、本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について、副統括責任者であります会計課長から説明させます。

○会計課長 会計課長の犬塚でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に「公開プロセス論点」という1枚紙の資料をお配りしているかと思えます。それをごらんいただければと存じます。

少子化対策の本事業につきまして、事業規模が非常に大きく、かつ、政策の優先度も高いということ、それから、25年度、26年度と補正予算で措置された経緯等も踏まえまして、効果的かつ適切に執行されているかという観点から4月17日に外部有識者会合を開催いたしました。そこでの議論も踏まえまして、今回、本プロセスの対象事業として選定されたものでございます。

この論点ペーパーのほうでございますが、議論していただくべき論点といたしましては、1つは、国からの押しつけではなく、地域のニーズに沿った事業採択がされているかということ。

それから、この事業がどのように地域での少子化対策に資することとなるのか、効果の検証を適切に行うべきではないかといった点。

そして、先駆的な事業を対象となつてございますが、その事業を他の自治体にも取り入れることができるような横展開、そういったような工夫がなされているかどうかといった点が主な論点となろうかと考えております。

以上でございます。

○大臣官房長 それでは、質疑に入らせていただきたいと思います。2時50分ぐらいまでをめぐりに行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石田先生 レビューシートの5ページ目ですか、実際に平成26年度に19億執行された団体が出ていますが、これは先駆的な取り組みということですが、手を挙げた団体は全部に配賦ということなのでしょうか。

○説明者 手を挙げた団体に全て配賦してはおりません。初めに挙げられた事業規模でいくと、総計すると大体40億が出ていました。その中で我々のほうで精査いたしまして、交付決定したのが22億程度でございました。19億になりましたのは、その中で実際交付決定されたものに対しても事業を実施する際において、例えば想定よりもセミナーの回数が減ったり、そういうような若干計画とは異なっている場合においては、それを減額いたしまして総額で19億というふうになった次第でございます。

○石田先生 採択数を、幾つ手が挙がって、結局、幾つ落としたのかということをお教え

ください。

○説明者 申しわけありません。手元にはないのですが、ただ、実際、いただいた採択そのものを落としたのがありますが、それ以外に、例えば実際に中身を見ながらこの部分は要らないのではないかとか、そのような都道府県とそれぞれ挙げてきたものに対してこちらの考えも示しながら、そこで額を修正して出した状況もあります。

○石田先生 続けていいですか。女性なのでもうちょっと。

資料2-1は、好事例ということで幾つか挙げていただいています、その中の2ページ目、「愛顔の婚活サポート事業」と「ひろしま出会いサポートセンター」という事業が2つあって、ちらっと見させていただくと、いわゆる婚活支援、出会いの場の提供という形だと思うのです。これは私個人の考え方なのかもしれないのですけれども、どうしても国がお金をかけて結婚の、それも出会い、婚活をするということに違和感を持ってしまうのです。実は、構想日本さんがおやりになっていらっしゃる事業仕分けで、ある市町村で同じような出会いの場の提供、婚活について事業仕分けを行ったことがあります。そのときには議論に参加せず傍聴されている市民の方が手を挙げて、これは自治体としてやるべきか否かを判断をしたときに、こんな財政難のときに婚活、お見合いの設定をなぜ税金を使ってやるのかという意見が大半を占めて、市民の側が否という結論を出したことがありました。

そこでまたお伺いしたいのですが、こちらのこの事業は100%交付ですよ。100%交付というと、自治体のほうはもらえるとうれしいので、本来はやらなくてもいいものを、でもお金が来るのだったらやらないよりはやったほうがいだろうという形で手が挙げてくるケースがあるような気がします。ばらまきではないかという批判についてはどうふうにお考えでしょうか。

○説明者 まず、愛媛県の施策でございますが、これは我々の交付金を行う前からこのような関連の事業というのはやっております、我々の交付金で始めたというわけではございません。

あと、今回、結婚に関して、結婚に向けた情報提供とか環境整備とか、少子化対策大綱におきましても、結婚・妊娠・出産・育児と一連の切れ目ない支援を行うことが大切だということで少し考え方を示させていただいておりますが、その中で特に今回の愛媛県の事例に関しましては、きちんとしたマッチングのための情報提供をうまくどうしていくかというところを重点に挙げられているところが今回の事業の特色だと我々は考えてございます。

例えば、ここの中におきまして、このポンチ絵でございますが、「ビックデータ及び関連データを分析し」というところがございまして、今までかなりのデータの蓄積などは愛媛県のところで事業をやっていたように聞いておりますが、それをいかにうまくデータを活用するか、ここは東京のデータ分析の専門家の先生にいろいろ相談したりして、そういうシステムをつくったというふう聞いておりますが、このようなビッグデータや関連デ

一タを分析して、より効果的なマッチングを行う際にはどうすればいいかというものに対して今回の事業とかが使われていたやに聞いております。

○説明者 総括参事官でございます。

今の自治体の婚活支援の是非の関係で、今、御指摘いただいたような厳しい御意見があるということは承知しておりますけれども、一方で、例えばこういった日本のような結婚をしないと子供がなかなか生まれにくいというような社会の中で、今はどんどん男女の出会いの場が少なくなっているというようなことを背景にして、積極的にそういうところにも乗り出していくべきだというような意見も一方でございまして、これは去年の夏ぐらいの毎日新聞で中央大学の山田昌弘先生が書いているコラムですけれども、そこではそういう自治体の婚活支援に対して、プライベートな結婚相手を見つけるということに税金を使うことはいかななものかという指摘に対して、自分はこう答えることにしているというのがあります。つまり、就職対策、自分の仕事を見つけるというプライベートなことに税金を使うのはどういうことなのでしょうねと答えることにしている。これは山田先生の御意見でございます。

若者の非正規化が進んで青年団が消滅するとか、自然に出会う機会・場所がどんどん減っているということを、山田先生は、これは社会の責任として取り組むべきものでもあるのだということで、経済的問題が解決されたとしても男女の出会いがなければ結婚は生まれません。結婚が生まれないと、日本ではなかなか子供もふえていかないという状況の中で、一定の政策的にそこを押ししていくという意味はあるのではないかというようなことも書かれております。

○伊永先生 石田先生の今の質問にかぶせて同じページでお伺いしますが、ビッグデータの解析をされたというところがよくわからないのですが、これはどんなデータをどう解析したのでしょうか。

○説明者 かなりテクニカルな話になるのですが、それぞれ個別に、例えばAさんという人がいた場合に、愛媛県なら愛媛県の結婚をしたいと考えている人たちの登録されたデータベースがだっと並んでおりまして、その中において、Aさんがよりいいと思った人をそこで1つ登録してもらって、そのときにAさんではなくて、Aさん以外の人でAさんがいいと思った女性の人を登録した人がまた、Aさんがいいと思った人をAさん以外の人でいいと思った人がいて、その人がほかの人をどう思ったか、ほかの人は誰がいいと思った人というのもまた登録されていまして、何かと申しますと、Aさんがいいと思った人と、ややこしい話で済みませんが、逆にAさんを好んだ女性を。

○伊永先生 お伺いしたいのは、ビッグデータというからには何百万とかいうデータがあるのかというふうに思うのですが、到底そういう数字ではないのではないかと思います、どのくらいの数のビッグデータなのでしょう。愛媛県内のこういうデータをどうやって拾い出したのか。

○説明者 基本的には、それぞれここの団体がやっている。

○伊永先生 具体的におっしゃっていただけますか。愛媛県に幾つそういう団体があるのですか。

○説明者 愛媛県に1つありまして。

○伊永先生 1つあって、そこに。

○説明者 結婚支援センターみたいなものが1つあります。その中に、そこでいろいろ。

○伊永先生 そこに何件登録されているのですか。

○説明者 登録件数はわかりませんね。

○伊永先生 ビッグデータと言うには余りにも大げさで、そこはきちんと確認をされているのでしょうか。ビッグデータといたら、普通、何億個というようなデータをイメージしますが。

○説明者 千のレベルでいろいろ集めてはいるのですが。幾つかとはわからないのですけれども。

○伊永先生 そういうふうなのはビッグデータとは言わないのではないですか。

○説明者 千のレベルで集めたやつを、それぞれ、例えば千の人たちがどのような選択をしたかというのを毎回全部記録していくということになりますので、千のレベルで10回やれば、それが千掛けるで1万になります。

○伊永先生 そのくらいのデータはパソコンレベルで幾らでも回せるデータで、ビッグデータというからには大型のコンピューターで回すようなデータをイメージしてしまうのですけれども。

○説明者 例えば、よくヤフーとかにおいて、この商品を買った人は別の商品みたいなのが欲しいですと、自分とよく似た人たちがどういうふうなものを選択するかというようなマーケティング手法があると思うのですけれども、同じような形で、例えばこの方を選んだ方は、それを選んだほかの人たちはどういう方をより好みますかという。

○伊永先生 そういうふうな連関性を分析するのは大事なことなのですが、ヤフーは少なくとも何十万とかいうデータを相手にしていると思うのですが、この愛媛県の結婚相談所はビッグデータと言うにはほど遠いのではないですか。

○説明者 千、二千のレベルを、それで行動を5回なり10回なりしていくと、二千のレベルで10回したら2万ということになりますので、それを行動分析していくとなるとそこそこの規模の分析になっていくものだというふうには考えますけれども。

○伊永先生 それはどこにでもあるデータではないのですか。

○説明者 そこは、そうでもないと思いますけれども。

○伊永先生 日本中どこにでもあると思いますけれどもね。

○説明者 そこをしっかりと、そのデータをどういうふうに分析していくのかという分析手法。

○伊永先生 もう意味がないのでこれで終わりにしますけれども、ここに書いてある言葉のほうが少し走っている感じがして、実態はそれほどでもないのではないかというふうに、

この愛媛県の事例では感じますけれども、そこはどう審査なさったのですか、それで教えていただければ結構です。

○説明者 しっかりと話を伺いまして、今後どのようにこれを進めていくかという話も聞きながら、他の自治体に対して、先生はどこまでビッグデータかということであるかもしれませんが、ある程度持っているデータベースをいかに活用していくかという視点は他の自治体では余り見られない視点でございましたので、その部分において選ばせていただいたということでございます。

○伊永先生 それは自治体がおくれているだけで、いわゆるこういう相談機関はしっかりしたデータを操っていると思いますよ。

○説明者 総括担当ですけれども、今、先生から御指摘いただいたように、「ビッグデータ」と一般的に理解されていることが「看板に偽りありではないか」との御指摘だとすれば、そこは愛媛県とも今後相談をして、どういう言い方が適当なのかということ話し合ってみることはしたいと思います。しかし、「ビッグデータ」という言葉が申請書に踊っていたがゆえに我々が丸をつけたというわけではないというところは御理解いただければと思います。

○伊永先生 ビッグデータでなかったら、先駆的な事業を拾ったというところも消えてしまうのではないですか。

○説明者 ビッグデータでないにしても、細かく蓄積された情報、行動を細かく掘り下げて分析をして結びつけていくというところにこの事業の意味を担当として見出したということだと思います。

○石田先生 先ほどの質問の続きです。補助率が100%だとモラルハザードが起こるのではないですか。だから、補助率をもっと下げる、半分とか3分の1にすれば、本当に自治体が身銭を切ってもやりたいという事業を選択してくるのではないのでしょうかという問いにお答えをお願いします。

○説明者 お答えいたします。

補助率につきましては、この交付金ができる際に呼び水効果と申しますか、この交付金ができることによって自治体で初めて少子化対策も行うことになりましたといったときに、それが自治体の中で評判がよくて、翌年は、今度は自前の財源でほかにもやってみようとか、あるいは、ほかの自治体が交付を受けた自治体を見まして、自分のところでもまた自前の財源でやってみようとか、そういうような効果を期待して10分の10で始めたという経緯がございます。

10分の10につきましては、自治体によりましては財政状況が厳しいとかいうようなことでもございまして、10分の10でないとなかなか手を挙げられないといったところもあるかと思えます。

今後、補助率のあり方については、未来永劫10分の10ということでもないと思いますので考えていかないといけないとは思いますが、現在はそういうような考え方で10分



の10でやっている。

モラルハザードにつきましては、実際にこの交付金を交付するに当たっては、予算は地方議会の議決も経なければいけませんし、いきなり交付金がなくなったからやめてしまったということになれば地域住民の方も黙っていらっしゃらないと思いますので、10分の10だから即モラルハザードというふうには我々は認識しておりません。

○石堂先生 少子化対策といったときに、地域の少子化対策は、この件名が1件だとも思いませんし、これが主要な施策なのかもわかりかねるのですけれども、論点にもありましたように、地域のニーズに沿っているかというのが1つあります。それで、1つには、皆さんの説明が非常に先駆的ということを強調されている。そのときに、いろいろな施策に出てきますけれども、各自治体ごととといいますか、地方ごとの財政力に相当差があるということは周知の事実だと思うのです。その中で先駆的でない事業、要するに、こんなものはほかでみんなやっているよというものを挙げてくると、これは一も二もなく否定されるということになると思います。

先ほどの説明の中でも全部を認めたわけではなくて査定をしているのだというお話がありました。その査定対象というのが財政的に弱いところが、ほかのところもやってもやれないものを挙げてくるとそれが否定されるということになれば、少子化対策における地域に既にある格差がさらに広がるような施策になってしまいませんかということにちょっと疑問があるので、そこをお答えしていただきたいと思います。

それから、好事例の横展開という話が出てくるのですが、これも同様に思うのですが、横展開の財源というのはこの中から配分されるのかということです。先ほど呼び水効果という話もありましたけれども、そもそも財政力がなければ呼び水があってもそれについていく水がないというのが現実ではないかという中で、好事例の横展開の財源というのは国が保証するのですか。やりたくてもやれないところは幾ら呼び水があってもそれ以上のことはできないのですかというのが2つ目の疑問、この2点についてお答えいただければと思います。

○説明者 まず、少子化対策でございますが、過去を見ていきますと、三位一体改革の際に少子化対策が一般財源化したというような経緯もございまして、この交付金は先駆性というのを条件にさせていただいたという経緯がございまして、そういう意味で先駆性ということを出していただいております。

それで、例えば先駆性があるかないかといった場合において、先駆性がない事業といたしましては、子育てハンドブックを単に作成・配布しました。これは先駆性があるというふうには認めておらないわけですが、ただ、それに加えて、イクメンの養成セミナーのテキストを使用して、単に配布だけではなくてハンドブックを積極的に活用したり、また、そのハンドブックというのを活用して、子育て支援ネットワークの構築みたいなものをつくる際において、そのハンドブックというのを活用したり、そのように少し地域の実情に応じていろいろ工夫をしていただいたものを我々は先駆性というふうに考えてございます。

それで、先ほどの横展開の話でございますが、単にそのままねをするということになるとなかなか先駆性というのはこちらとしても認めにくい部分ではありますが、それぞれの地域において、それをアイデアのコアとしながら、地域の実情に応じて一工夫、二工夫していただくようにすれば、それは十分先駆性として我々は認めますので、この交付金の対象になっていくかと思えます。

その意味において、横展開という単純に模倣するというわけではなくて、それぞれの地域の実情に応じた形でうまく横展開をしていただくという意味においては、この交付金の意味合いがあるかと考えてございます。

以上でございます。

○石堂先生 今のお答えの中で、三位一体改革のときに一般財源化したというお話がございましたけれども、それは言葉の意味として、少なくとも少子化対策については地域ごとの財政力の差は影響がないのだという意味にとらえてよろしいのですか。

それから、好事例の横展開というのは、通常は、それにさらにアイデアをまぶしなさいということを行っているケースというのはそんなになくて、こんなにいい事例があるのだから、あなたのところもまねしてやりなさいというほうがごく一般的だと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○説明者 一般財源化につきましては、国のほうで全国一律でいろいろな少子化対策、厚生労働省とか文部科学省のほうで母子保健の関係とか教育の関係をを行っているわけございまして、それに加えて独自の地域ごとの少子化対策を行う部分については一般財源化ということだったのだと思えます。

この交付金は先駆的でないというか、ほかの自治体で行われているようなものでもいろいろ参考にして行うようなもの、それは一般財源化のほうで補っていただくとしても、先駆的なものについてはこちらの交付金が使えますよということで創設されたと認識しております。

横展開につきましては、我々のほうでもホームページなどを使ってやっていこうと思えますし、そういうものはそんなに予算がかかるようなものではございません。一方で、自治体のほうでほかの自治体にもぜひ知ってほしいというようなことがあれば、交付金を使ってブロックごとに自治体の間でそういう先事例を紹介し合うような場を設けて26年度は行われたといったところでございます。

○大臣官房長 ほかの先生方。

では、山谷先生から。

○山谷先生 1点質問なのですが、いろいろな取り組みをやっていらっしゃって、定量的な成果目標とかが出ているわけですが、多分これは御苦労されるのだろうなと思って拝見しているのですが、いろいろなイベントをやるとか情報提供をするとかこういう話を中心で、要するに、この地域少子化対策強化事業というのは出生率を上げるということなのですね。そうなって考えてくると、ほかの調査なんかで見ますと、都道府県別とか市

町村別で出生率が高いところとか低いところははっきり出ているわけですね。だから、その意味で考えると、めり張りをつけるというか重点化するというかその考え方で言うと、出生率が客観的に上がっている自治体に中心的に補助金を出すという戦略のほうが意味があるのではないかと思うのです。だから、幾らやっても出生率が上がっていないところがありまして、大体3つか4つぐらいありますけれども、そこを対象にしても余り意味ないのではないかと思うのですが、こういう意見に対してどう反論がございますでしょうか。お願いします。

○説明者 やはり今回の交付金というのにございましては、それぞれ地域が長期的に結婚から育児までの切れ目ない支援を行うための仕組みの構築というのをしっかりと各都道府県でつくっていただいて、そのすき間に関してしっかりと我々が対応していく。そのすき間に関して先駆性がある事業に対してやっていく、そのような思想でございます。それにおいては、まずはどの県においてもしっかりと切れ目ない支援のための対応を行っていただくというのが重要だというふうに考えてございます。

○大臣官房長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 今の質問と関連なのですけれども、よく陥りがちなのですが、皆さん、事業をつくったときに、自分でつくったお題目、「切れ目のない」とか「先駆性」とかいう言葉に非常に縛られて依存して説明なさるので、より迷路に入っているという感じはします。

まず、30年間自治体の財政の予算配分担当として見てきて、資料にある事例を見ても先駆的事业とは思えないですね。それぞれ工夫はしているけれども、先駆的でないからだめだとは言っていないのですが、ずっと何十年も前からやってきている事業と大して変わらないのです。先駆的かどうかは皆さんが余り拘泥せずに、あくまで補正予算による交付金事業なのだとすることを十分に考えて頂きたい。既存の一般財源化した事業、それぞれの各省庁で出ている補助事業というのがこの関連少子化対策事業としてたくさんありますが、そうした事業にプラスアルファで上乘せする事業だということです。ですから、それらの既存事業のPDCAを各自治体が回しているわけですから、ちゃんと回して、先ほど先生がおっしゃったように、効果が上がっていない、その効果が上がっていない理由はこうだ、ここをやりたいのだけれども財源がないとかいった具体的な問題に関して、では、ここにこの交付金を投ずることによってその問題を解決して、今まで効果が出なかったものを効果が出るようにする、そういった上乘せ効果のための予算なのです。補正でつけて、なおかつ交付金事業で10分の10をやるということは、そういった迅速に効果を上げる、もしくは今まで問題点が明確になっていて、そこに対して財源問題でできなかった、本来こういった問題に集中してやるべきだと思うのです。それを先駆性とか横展開とか言葉に遊ばれているから納得のいく説明ができない。これだと、通常予算、交付税等の一般財源化した予算とどう違うのかという説明はなかなか納得のいく説明が出来ないと思うのです。

しかも、これは補助率が10分の10なのだけれども、少なくとも1つの対象事業に関しては単年度ですね。ということは、その1年で効果が上がるか上がらないかというのは見な

くてはいけないと思います。だから、もう一度ぜひ採択基準についてもうちょっと現実的な話をしていただきたい。多分、財源の問題だと思いますね。

そのときには、先ほど先生がおっしゃったように、例えば市町村の財政力の問題であるとか、今までやってきた事業の効果で出生率が上がっているとか上がっていないとか、それともう1点、やはりそうすると成果目標が非常に重要になるのです。多分、国レベルでこういう抽象的な成果目標をつくっても余り意味がない。これはあくまで自治体側で効果が上がるか上がらないかを国が測るという仕事だと思うので、今までの実績だと単年度でたかだか300件ほどの事業ですよ。ですから、各事業の定量的な成果目標をきっちりさせて、いただいている資料の中に評価書という様式もあるのですが、そこで1年間やってみて、例えば対前年伸び率の伸び率が上がったかとか、いろいろな指標の見方があるわけです。参加者数であるとか、本当は長期的な出生率とかを見たいところですが、それはこの事業だけの影響によるものだとは言いきれないので参考にとということです。ただ、そういうふうに短期間で効果を見ようと思うと、前年度、この交付金の交付前の推移を皆さんが把握していないと無理だと思うのです。

もう一つ、先ほど言ったように、この自治体と同じような事業を10年、20年やってきたけれども、なぜ効果があらわれなかったのかという分析を自治体が行っていないとおかしいと思うのです。そういうところをしっかりと指導していただいて、この交付金を出すことによって出る効果はわずかでも、そういった採択前の手順の中で自治体の問題点を明らかにするとか、そういった効果は非常に大きいと思うのです。

そういう面で2点整理しますと、先駆性であるとか横展開にこだわらずに、いかに効果が上がっていない自治体の事業の効果を上げさせるかというところに注視していただきたい。そのためには定量的な成果目標の設定と、その効果測定のためのそれまでのPDCAの分析結果というのを国が把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○説明者 自治体に対してのそのような効果をどういうふうに検証するか。今回、26年度補正予算事業から、自治体に対して事業ごとに自己評価ということで、いかにどういうものが今回の事業で効果が上がったのかということに関しては提出していただくように改めてございますので、それも踏まえながらやっていくことになるかと。

○吉田先生 それはわかっているので、これにプラスして、採択前のよく似た事業を打っているわけですから、そのPDCAの分析結果というのを国が提出させて把握してから採択すべきではないですかという話です。

○説明者 実は、今年度でございますが、本交付金の事業全体の検証評価に関する会議というのを立ち上げようとしてございまして、その中で今回の交付金をどうしていくべきかということを検討していくかと思っております。きょう伺った先生のお話とかもいろいろ御参考にしながら、いかに進めていくのが適切なのかというのは考えていく必要があるかと考えてございます。

○説明者 地方創生の関係で地方人口ビジョンを各自治体が順次つくっているという状況

もございまして、その中で当然、それまで行われてきたような各自治体の施策の振り返りなども行われているのではないかと思いますので、そういったことも今後参考にしながら事業につなげていくということは十分にあると思います。御指摘を参考にして進めてまいりたいと思います。

○大臣官房長 議論はあと10分ぐらいでございますので、質疑の途中ではございますけれども、先生方はコメントシートに記入をなさりながら質問を続けていただければと思います。

では、南島先生、お願いします。

○南島先生 いろいろと御説明いただきましてありがとうございます。

評価に関して、先ほどから山谷先生、吉田先生が御質問いただいているのもそこを焦点としているかというふうに思いますので、評価についてももう少しお伺いしたいと思います。

いただいております評価の様式、自治体側に報告を求める形のものでございますが、こちらの評価の様式の中身を見てみますと、恐らくは自治体側でいただいた交付金についてどういう目的でやったのか、あるいは、反省点は何なのか、今後どうしていくつもりなのか、こういうことを書かせる様式になっているかというふうに思います。

ところが、多分これをホッチキスどめしてまとめただけでは、先ほどから議題になっております評価を内閣府側においてどうするかという話には直結しないだろうというふうに思えるわけです。

そこで、いろいろな制約の中でやられているというお話でしたけれども、地方創生との関係でも内閣府側において、要するに総合調整をどうするのか。あるいは、先ほどから吉田先生に御指摘いただいている上乘せ分の効果をどう見るのか、ここがところどころ大事になってくるのかと思います。要するに、今までの厚生労働省の対応では足りなかったところをいろいろとサポートされた側面が多々あったかというふうに思います。大きく3つだと柱を御紹介いただきましたけれども、いずれも情報提供や、分析はちょっと難しいかもしれませんが、相談という形で公聴をされる、ここをところどころサポートするということなわけですけれども、何が欠けていたのか、どこにでも該当するような普遍的な話だとそこを抽出していただくとか、あるいは、それを次の補正ではなくて通常予算に乗せていく、あるいは補助率を変えていく、あるいは配分ですね、都道府県が5,000万円、指定都市と中核市と特別区が2,500、それ以外は1,000万という区分もこれでいいのかどうか、ここを変えていただいて効果があるような形にアレンジメントをしていただく、それが今後はあり得るというふうに思われますけれども、もし必要であればそういうことをされるということになるかと思いますが、そのための情報を集めていただく必要があるのかというふうに思います。

要するに、総合調整的な機能の発揮とか、政府部内での調整を内閣府には大きく期待したいというふうに思われますけれども、ぜひそういうところに資するような検証をやっていただきたいというふうに考えます。コメントでございます。

○大臣官房長 石田先生、お願いします。

○石田先生 先ほどの吉田先生の質問について、さらにもうちょっと伺いたいのですが、こちらの交付金は単年度なのですか。1つの事業をやりましたと手を挙げて採択してもらいました。その次、翌年はお金をお出しにならないのですか。

○説明者 補正予算ということなので1年1年とは考えておりますけれども、25年度に始めて、26年度に中身を見直して、さらにやりたいと言ってきたところに対して、去年もやったからだめというような一律的な扱いはしていないということです。ただ、去年やったのでことしもそのまま同じでお願いしますみたいなものは認めていない、そういう趣旨です。

例えば、少子化について啓発するためのフォーラムを25年度補正でやりました、26年度ももう一回同じようにやりたいですというようなものは単純には認めていない。例えば対象者を変えるとか、構成を変えるとか、少なくともそういうようなことがない限りは継続として認めてはいない、そういうことです。

○石田先生 逆に言うと、先ほどの言葉遊びの先駆的などありましたけれども、少しでも形を変えれば認めているということによろしいのですか。

○説明者 25年度補正予算で我々として先駆性というか、要は一工夫、二工夫ということですが、認めたことをもって、もう去年やったからそれは先駆的でなくなったというふうには一律にはしていないということです。

○石田先生 そうすると、ちょっとずつ工夫をしていけばずっと続いていくということですね。

身銭を切ってもやりたい事業が残っているのだろうかというのを伺いたかったのですが、今の制度だと、少しずつ変えていけば財源が100%交付され、何らかの事業を核としたものがずっと続いていくということです。それだとPDCAがちゃんと回っていくのか少し疑問に思いました。

○説明者 例として適切かどうかあれですけれども、例えば結婚から子育てまでの情報がそこに行けばすべて見られるようなサイトを新たにこの交付金を使ってつくりましたといったときに、システム構築の費用について25年度補正で我々の交付金を使っていただいたといったときに、26年度、今度はランニングコストが出てきましたから、そのランニングコストを見てくださいというような単純なものは我々としては見なくて、ランニングコストについてはそちらのほうで身銭を切ってやっているものですよねということです。

○石田先生 実際に地方の自治体に行ったときの事例であったのですがけれども、財源を100%国が補助してくる。100%だから、隣の市もやっているからうちも何かできることを考えようと言ってやりました。次の年になりました。国からの補助が来なくなりました。そうしたらどうしたかという、でも去年もやったからというので、ないお財布をひねり出して、本来ほかに振り向けるべきお金を、去年国はくれたけれども今年はくれなくなったから、その自治体でやり続けるという無駄な事業が相当ありました。やはりそこは最初

の補助率100%というのがどうなのかということと、あと、事業シートのアウトカムのところなのですが、2番目の成果指標に「本交付金を活用して、地域の少子化対策の強化に効果があったと考える都道府県の割合」というのがアウトカム指標になっているのですが、100%お金をもらった都道府県自体が効果がなかったと言うわけがないかという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○説明者 御指摘のようなことがなきにしてもあらずということで、行政事業レビューシートで我々のほうとしては定量的な目標を2つ掲げておまして、自治体のほうで効果があったという割合だけではなくて、地域住民のアンケート等で、恐らく我々のほうでやることになると思いますけれども、そういうような地域住民の割合もとろうというふうにしていくところをございまして、自治体がいいと言っているから全ていいというふうには我々もそんなに甘くしていいとは思っておりませんので、先ほどの評価書についてもそうですけれども、自治体から評価書が出てきて、全てがみんなよかったと書いてあったからそれで検証終わりということではなくて、我々は国として別途検証を行おうということでやろうとし始めているところをございます。

○大臣官房長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 繰り返すになってしまうのですけれども、皆さん、既存の各省庁の事業とか交付税で自治体が行っている事業とこの事業を横並びで差別化しようとしているからすき間だとか先駆性だとかと言っているのだと思うのです。だから、先ほどから言っているように違うのではないですか。横並びで区別する必要はなくて、それらの既存のやっている事業をなかなか効果が上がっていないところもあるので、より効果を上げるために後押しする予算なのですよ。でなければ補正で組まないではないですか。

だから、もっと各自治体の事業効果を上げるためにどうしたらいいか。そのためには自治体が分析していなければいけない。その分析しているのを皆さんが採択基準として測定値にする以上は定量的でなければいけないし、前年までの実績も皆さんが分析・把握できていないといけなわけですね。

今言った、例えば参加者数とか住民意識の調査も自治体にやらせればいいわけですよ。皆さんはやる必要ないわけですよ。もう少し各自治体で行っている事業をより有効化、有効化していないから事業を打ちながらも少子化でずっと落ち込んできたわけですね。だから、そこに焦点を合わせて、横並びで区別するのではなくて、既存の事業を後ろからプッシュアップするような、もしくはグレードアップするような予算なのだという認識でもう一回採択基準、そのための成果目標の設定というのを考え直さないと、このままだとなかなか納得できないのではないかと思います。

○大臣官房長 申しわけございません、時間になってきておりますので、それでは、コメントシートを事務局のほうで回収させていただきながら、もし追加で質問とか議論があれば、その間に少しやっていただきたいと思います。コメントシートを石堂先生のほうにお渡しさせていただいて、石堂先生のほうでまとめの検討をお願いしたいと思います。この

間ももし御質問等々ございましたら。

では、山谷先生、お願いします。

○山谷先生 市町村で1,700あるのですけれども、実際にこの事業を使ったのがそんなにないですね。表のどこかにありましたけれども、244。だから、事業に手を挙げなかった自治体というのは、なぜ手を挙げなかったのかという分析はされていますでしょうか。

○説明者 そこはできておりません。今後、我々としてもそこは把握しないといけないかと思えます。ただ、直接市町村に対してできるかどうかわかりませんが、県を通じてとかいろいろ分析は可能かと思えますので考えていきたいと思えます。

○山谷先生 多分これは、結局、誰がお客さんなのかと考えたときに、成果指標の中で見てくると地域の住民の割合と都道府県の割合という2本立てで来ているのですけれども、どうも先ほどから吉田先生がおっしゃっているように、やはりお客さんは自治体なのではないかという話を伺っていると、だから、自治体に何か考えろと、考えないのであればお金は出しませんという理屈の上では結果的にそうなってしまうような気がしますので、そのところをもう少し工夫されたほうがよろしいのではないかと。

住民をターゲットにしてしまうと、実は結婚・妊娠・出産・育児という流れに乗らない人だって出てくるわけですから、そうすると、そこはかなり政策対象としては考えなければいけないところがあるのかという気がしまして、やはり対象は自治体、都道府県・市町村なのだろうなという印象です。

ありがとうございます。

○説明者 今回、市町村に対して直接補助ではなくて間接補助でございまして、都道府県を通じてやっているということがあります。それはどうしてかと申しますと、やはり市町村単独では対応し切れない広域な取り組みというのをしっかりと都道府県のほうでも把握していただきながら、うまく地域間の調整というのを図っていただきたいという趣旨がございまして。そういう意味において、全ての都道府県は入っていますのでどこが入っていないというわけではありませんが、県のところにおいて、ある程度先生がお考えになっているような危惧みたいなのところもしっかりとうまく対応していただければいいかというふうには考えてございます。

○大臣官房長 石堂先生、もう少しですか。

○石堂先生 ちょっと今。

○大臣官房長 では、南島先生、お願いします。

○南島先生 もう一つだけ。厚生労働省が主に行っている事業に対してのすき間を埋める事業ということですが、これは端的にお伺いしたいのですけれども、厚生労働省が補正を握るということはあり得ないでしょうか。内閣府のほうよろしいでしょうか。その理由を簡単に結構ですがお願いいたします。

○説明者 我々の事業は必ずしも厚生労働省の事業を埋めるためのものではなくて、厚生労働省、文科省、あるいは都道府県が独自に行っているような事業のすき間を埋めるというも



のでございますので、結局、厚労省の事業と連動してと申しますか、厚労省の事業のほうで来年から厚労省の補助金を受けたいのだけれども、そもそも人材がないというような、赤ちゃんやお母さんのケアをするような地域の人材がそもそもいないので、その人材についての養成をしたいので、その分はこちらの交付金を使いたいとかそういうようなことはあり得るのですけれども、それはごく一部でございますので、厚労省を補完するということとちょっと言い過ぎですし、例えば厚労省で結婚関係を扱うとかいうのは今のところ設置法上できないと思いますので、そういう意味では内閣府が行っていくのが適当かなというふうには考えております。

○南島先生 全体を見る立場ということですね。ありがとうございます。

○大臣官房長 それでは、石堂先生、そろそろ取りまとめをお願い申し上げます。

○石堂先生 たくさん意見が出ました。どれが主なということではございませんけれども、各委員の発言の中で幾つかかいつまんで御紹介し、なおかつ、評価についての集計をお知らせしたいと思います。

皆さんがお聞きになっていたとおりでございます。今回の事業については、これまでにどういうことが行われてきたかということを中心にきちんと検証した上に立って行われるべきでないか。しかも、それについては定量的な成果目標を明確にして対応すべきでないか。さらに、先駆的という名目が上がっているのだが、全体にばらまきに近い形になっていないか。もっと集中選択をした投資が必要なのではないかというような御意見が見られました。また、1年限りでぷつぷつ切れるということについても継続性を担保する必要があるのではないかという御意見もございました。

それから、地方創生という中に位置づけるといいますか、地方創生との連携ということも考えていくべきではないかということでございます。

ほかにも幾つも意見はございますけれども、そのような意見があった中で評価といたしましては、廃止がお一人でございます。それから、事業全体の抜本的な改善というのが4人でございます。それから、事業内容の一部改善というのがお一人という結果でございます。

ただいまの御紹介しました意見の内容、あるいは、評価の結果につきまして御議論いただければと思います。

○大臣官房長 南島先生、いかがでございますか。

○南島先生 多数決ではございませんけれども、抜本改善が多かったということですね。抜本改善も程度がいろいろあるかと思っておりますけれども、基本的にはこれまでの取り組みを総括するとか、あるいは、今後評価をされるということでその機会を活用していただくことが期待されるということではないかと思っております。補正予算ですのでこのままいつまでもということではないと思っておりますので、そういう意味では合理性を高めていただきたいということではないかと私は理解したわけですけれども、いかがでしょうか。

○大臣官房長 吉田先生、いかがでございますか。

○吉田先生 私も同じような感覚でとらえました。この事業を今後も補正予算なりでやっていくのであれば、とにかく有効性と合理性、論理性を突き詰めて、少なくとも税金を使うのですから効果を上げるというところに集中してもらわないと、少子化対策も地方創生も随分言われて久しいけれども効果が上がっていないから現状なのですね。そのための一つの策であるわけですから、やはり事業効果というのを迅速に出すためにはどうしたらいいかというのでもう一度見直していただいて、より納得のできるものに仕立て直していただければと思います。

○大臣官房長 石田先生は、いかがでございますか。

○石田先生 この事業は、最初は補正だけでも、今でも補正なのですか。

○説明者 はい。

○石田先生 そうすると、やはりきちんと検証して、このままでいいかどうかは見直していただきたいと思います。

○大臣官房長 石堂先生、お願いします。

○石堂先生 それでは、取りまとめコメントの前に評価といたしましては、先ほど申し上げましたように事業全体の抜本的な改善というのが6人中4人でございましたので、評価としては事業全体の抜本的な改善ということにいたしたいと思います。

それから、取りまとめのコメントとしては、いささか抽象的にはなるのですが、地域特性に合った持続的な少子化対策を実施するために、各自治体の既存事業のPDCAサイクルを把握した上で、国においても100%補助という点も考慮し、定量的成果目標をきちんと設定して地方創生との連携を図っていくべきであるということにいたしたいと思います。各委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○石堂先生 ありがとうございます。

それでは、そういうことにいたします。

○大臣官房長 ありがとうございます。

それでは、以上で「地域少子化対策強化事業」についての公開プロセスを終了したいと思います。

若干休憩しまして、3時5分から次の事業に入りたいと思います。ありがとうございました。

(休憩)